

事務連絡
令和元年9月9日

各
〔都道府県〕
〔保健所設置市〕
〔特別区〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課
地域保健室

停電時における熱中症予防について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

台風15号による停電により、扇風機やエアコンが使用できない状況が発生しています。貴自治体におかれましては、こまめな水分・塩分の補給、室内や外出時、衣服の工夫等による熱中症予防対策につきまして、例えば以下のような対応について周知していただきますよう、お願いいたします。

なお、停電が発生していない自治体におかれましても、今後の参考とされますよう本事務連絡を送付いたします。

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給する
大量に発汗する状況では、経口補水液[※]など、塩分等も含んで補給する

※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

室内では

遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
向き合う窓を開けるなど、風通しをよくする

外出時には

日傘や帽子の着用
日陰の利用、こまめな休憩
天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

問い合わせ先
厚生労働省健康局健康課
地域保健室 十川、松川
TEL : 03-5253-1111 (内 2332)
03-3595-2190
FAX : 03-3502-3099